

保護者の皆様

杉並区立杉並第九小学校
校長 福岡 勤

災害(緊急事態)発生時における対応について

日頃より本校の教育活動に御協力いただきありがとうございます。先日の大雨警報発令の際は、急なことにもかかわらず、ご協力いただきましてありがとうございました。

さて、沖縄で特別警報が発令された台風8号が接近しています。地震や台風等緊急時における対応について下記のように変更しますのでお知らせします。

記

1 発生時の対応

在校時に大きな災害(緊急事態)が発生した場合には、学校で待機、保護者への引き渡しとします。ただし、時間帯や周辺状況により次のような対応とします。

| | 学校の対応 | 状況 | 登校前 在宅時 | 登下校中 | 在 校 時 | 連絡 |
|--------|--|--|--|--|--|-----------------------------|
| 発生 大地震 | 臨時休業 救援所開設 (震度5強以上) | 震度5弱以上の 地震が発生 | 自宅待機 場合によっては 救援所への避難 | | 授業を打ち切り、ただ ちに保護者への引き 渡し | 緊急メールにて周知 (未登録者には電話にて連絡) |
| 特別警報 | 臨時休業 | 警戒宣言発令 | 自宅待機 | 学校または 自宅に近い 方に避難 保護者不在 の場合は学 校へ避難 | 学校待機 特別警報解除後保護 者への引き渡し | 緊急メールにて周知 (未登録者には電話にて連絡) |
| | | 杉並区内に 特別警報が発令 (朝、6時時点) | | | | |
| 警報 | 臨時休業、または 始業の繰り下げ 終業の繰り上げ 一時待機 | 杉並区に大雨警 報、暴風警報、洪 水警報のいずれ かが発令 (朝、6時時点) | 自宅待機 天候、周囲の状況 によっては保護 者の判断で登校 | | 学校待機 天候の回復状況に応 じて一斉下校、または 保護者への引き渡し | |
| 不審者 | | 立てこもり、刃物 を振り回す等の 重大事案 | 自宅待機 保護者付き添い で登校 | | 必要に応じ避難 下校の見合わせ、集団 下校または引き渡し | |

※この他、大型台風の接近が予想される場合等、前日の間に教育委員会判断により翌日の休業措置を通知する場合
があります。(通知文にてお知らせします)

※これまでの6時30分の時点での判断から6時の時点での判断に変更しました。

※校外学習の場合

○徒歩で帰校できる場合には、学校に帰り、保護者が引き取りに来るまで待機します。

○徒歩で帰校ができないときには、近くの安全な施設に入り無理な帰校はいたしません。保護者と学校とで連絡
が取れるように努めます。

※学校で安全が確保できない場合

○学校の建物が壊れたり、周辺が大火災になつたりして校舎内にいると危険な場合には、道路状況を把握したう
えで、校舎の安全宣言が出ている近隣の小中学校又は、広域避難場所に避難します。この場合は電話、メール等
の連絡方法のほかに校門等に避難先を掲示します。

裏面に続く

2 保護者との連絡について

以下の方法により、連絡ができるように努めます。ただし電話、メール等が使えない場合もありますので、御家族で連絡が取り合える方法や集まる場所を決めておいてください。

- メール配信（未登録者へは個別の電話連絡）
- 学級ごとの電話連絡網
- 学校ホームページ
- 教職員による家庭訪問
- 校門への掲示

3 その他

- 授業中に緊急地震速報が出た場合には注意を喚起する放送を入れています。
- 在校中に大きな地震が発生した場合、原則として児童は校庭に避難します。学校施設の安全が確認できるまで校舎内や体育館には入りません。学校施設の安全が確認された場合、校庭に避難した児童は校舎内に避難・待機します。
- 児童を引き取ることができるのは、原則として黄色い「引き取りカード」に記載されている方だけです。
- 保護者の引き取りの時刻が遅くなる場合には、児童に校舎内にある防災倉庫の食料を提供します。
- 夜間や土日など教職員が出勤できない場合もありますが、震度5強以上の場合は震災救援所が立ち上がります。担当者の指示に従ってください。
- 「メール配信サービス」にまだ未登録の方は、「登録手順書」にしたがって御登録くださるようお願いいたします。紛失されてしまった方は担任までお申し出ください。再度お渡します。

【担当】 副校長 篠遠 信行
TEL 3330-0167